

令和6年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	人口減少が県政における最大の課題となっており、その緩和に向けた取組みが重要であるが、県内の人口減少の状況及び目標値の設定はどうか。
みらい企画主幹	令和元年度以降、コロナ禍で婚姻数及び出生数が減少したことにより、県人口ビジョンが示す見込みより人口減少が若干加速している状況である。一方で、コロナ禍においては、社会減は一定数改善したが、コロナ禍後は再び東京への一極集中の動きが見られる。 山形県総合発展計画の人口ビジョンは、目標値ではなく、政策効果を見込んだ将来的な今後の人口の見通しという形で示している。社会経済情勢の変化や国の政策動向を考慮すると、目標化するのには困難と考えている。
矢吹委員	山形県総合発展計画におけるK P I（重要業績評価指標）設定の考え方はどうか。
みらい企画主幹	政策目標の達成に向けた取組みの進捗状況を管理するための指標として設定しており、K P Iの進捗状況が悪ければ、その施策展開の在り方及び事務事業の見直し等を図ることとしている。目標指標を達成していない施策については、次期実施計画において見直しを図っていく。
矢吹委員	人口減少が進む中でも、都市部に比べて地方の方が豊かな生活を送れることを強調するような取組みが重要と考えるがどうか。
みらい企画主幹	第4次山形県総合発展計画の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」が、まさにそのようなことを目指しているものとする。次期実施計画においても、地方の豊かさを高めていけるような施策展開を検討していきたい。
矢吹委員	高知県では、今年度より年間10億円規模の人口減少対策交付金を設け、市町村と一体となって人口減少対策に取り組んでいると聞いている。こうした取組みに対する県の所感はどうか。
みらい企画主幹	地域によって人口構成や産業、雇用の状況が異なる中で県と市町村が全体的な方向性を共有しながら地域の実情を踏まえる形で連携しており、大変参考になる取組みであると認識している。一方で年間10億円の予算は全て高知県の一般財源であり、その捻出のために全庁的に広範な事務事業の見直しを行っており、やはり財源面が課題と捉えている。 他県では、市町村の現状や課題を分析した上で、その市町村にオーダーメイド型の補助金を出すといった取組みを行っているところもある。本県としても、そのような地域の実情を捉えた取組みを実施できるか検討していきたい。
矢吹委員	7月25日から大雨災害（以下「大雨災害」という。）の復旧状況について、東北電力株式会社によれば、ドローンによる空撮により、想定より早く停電を復旧できたと聞いている。民間と連携したドローンの活用が有効と考えるが、県の災害時におけるドローンの活用状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	本県では、県土整備部及び各総合支庁が、災害時の被災状況の調査等のためのドローンを保有しており、大雨災害においても、これらのドローンを活用した被災状況の調査を実施している。民間との連携に係る取組みとしては、災害時におけるドローンの活用に関する協定を民間事業者と締結し、災害時における被災現場の空中撮影及び緊急物資等の緊急輸送等に協力をもらうこととしている。東北電力株式会社とは、情報共有等について協定を取り交わしており、ドローンについては明記していないが、連携の在り方について、他県の事例も参考にしながら、ドローンの活用についてもさらに推進していきたい。
矢吹委員	県が所有するドローンについては、部局横断的に様々な目的に活用していくべきと考えるが、県におけるドローンを活用した事業はどうか。
D X推進課長	昨年度においては、環境エネルギー部のドローンと自動通報システムを組み合わせた鳥獣被害対策事業や農林水産部のドローンの自動飛行による農薬散布事業等を承知しているが、県所有のドローンが使用されているかは確認していない。
矢吹委員	V R技術も様々な用途に活用できるが、県の活用状況はどうか。
D X推進課長	今年度、農林水産部がメタバースを活用した商談会を開催し、産業労働部では、ヤマガタリアルメタバース研究所を立ち上げ、県内企業の従業員や県内大学の学生を対象に講座を開設している。また、庄内地域の2市3町と庄内総合支庁がメタバース婚活イベントを開催し、非常に盛況だったと聞いている。さらに県教育委員会では、来年度に向けて、不登校の児童生徒の相談をメタバース上で実施する事業を検討している。
矢吹委員	県内のN F T（非代替性トークン：デジタル資産を証明するもの）の活用事例及び県の所感はどうか。
D X推進課長	西川町がデジタル住民票を発行する等の取組みを進めている。N F Tはメタバースと同様に今後の社会における重要な技術と認識しているので、全国の様々な事例を研究しながら、何ができるか検討していきたい。
加賀委員	人口減少社会の中で、県が総合支庁を始めとする出先機関をどのように県内に配置し、その出先機関がどのような仕事を市町村と連携して行うかは大変重要なことと認識している。施設整備も含めて、今後の運用を検討していく必要があると考えるがどうか。
働き方改革実現課長	県人口の急速な減少に伴い、県職員のマンパワーも不足が見込まれる中、直面する行政課題や県民ニーズ等迅速かつ的確に対応できるような組織体制の在り方が重要になってくる。意思決定がシンプルな組織や、高度化する地域課題に対して専門性を発揮できる体制の検討を図ることが最重要課題と捉えている。施設の老朽化対策も含め、市町村の意見や他県の状況を参考にしながら検討を進めていきたい。
加賀委員	出先機関や市町村との連携の在り方の見直しについては、山形県行財政改革推進プランとは別に検討組織を設置し、スケジュールを設定して取り

発 言 者	発 言 要 旨
働き方改革実現課長	組んでいくべきと考えるがどうか。 総合支庁の在り方の見直し等については、これまで行政支出点検・行政改革推進委員会の場で委員から意見をもらいながら検討してきたが、どういった場で検討していくかも含めて今後対応していきたい。
加賀委員	人口減少社会下における組織体制の在り方について、総務部長の所感はどうか。
総務部長	人口減少に限らず、行政課題は複雑化、多様化、専門的になっているので、関係者の意見を踏まえながら、様々な視点から検討を進めていきたい。
加賀委員	今後の国際交流の中で、新たな国や地域と友好姉妹都市として提携すべきと考えるが、新たな友好姉妹都市の獲得に向けた県の取組み状況はどうか。また、グローバルな感覚を持つ人材を育成するため、県民が渡航して外国人と交流できるような派遣事業が必要と考えるが、県民の国際交流に係る県の支援状況はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	新たな国際交流関係の開拓としては、今年度はモンゴルをターゲットに、山形大学と連携しながら現地の高等教育機関を訪問する等の活動を行っている。 グローバル人材の育成に当たっては、中学校や高等学校において、外国語指導助手の積極的な活用や異文化に触れる機会を増やすための国際交流員による文化講座の開催、外国の児童生徒との相互交流、高等学校における海外への修学旅行等の取組みが実施されている。また、観光文化スポーツ部において、県民の海外渡航支援として、パスポート取得費用の助成事業を行っている。
加賀委員	県内の県立高等学校は、定員割れが多くなっているため、山形県総合発展計画の次期実施計画において、県立高等学校の魅力向上に向けた方向性を示す内容を盛り込むべきと考えるがどうか。
みらい企画主幹	現行実施計画において、県立高等学校について「特色ある学校づくり」と記載している。また、今年度、教育局では、第7次教育振興計画の検討を進めており、その中で、県立高等学校の在り方をしっかり議論していくことになると思込まれる。 次期実施計画にこういった形で県立高等学校の在り方等を盛り込んでいくか、また、目標指標及び実現に向けたK P Iをどう設定するか、教育局としっかり検討していきたい。
加賀委員	先月11月に1回目の会議が開催され、県と山形市の共同での新スポーツ施設整備の検討が始まったが、今後、どのように進めていく考えか。
重要プロジェクト等推進主幹	今年10月、県と山形市の間で、新スポーツ施設整備の検討を共同で進めることで合意した。検討方針として、新しい施設を整備した場合の効果の早期発現と、現在の体育館・武道館の利用者がその撤去に伴って利用できなくなることを見据えて、可能な限り早期に進めることを掲げている。 11月の会議では、共同検討について、全ての委員から概ね評価するとの

発 言 者	発 言 要 旨
	意見があった一方で、合意形成に時間がかかることや、手続きが煩雑になることが予想されるため、県と山形市が密接に連携して対応する必要があるとの意見が出された。また、施設の機能や規模などの全体像を早期に示し、スピード感を持って進めるべきとの意見もいただいた。 県と市による共同整備の事例やP F I等の官民連携の手法の研究なども含め、具体的な進め方について、現在、県と山形市で検討、協議を進めている。現在の体育館・武道館の撤去時期も考えながら、山形市と力を合わせて取り組んでいく。
加賀委員	県内においても、長井市で自動運転バスの実証実験、尾花沢市でライドシェアの取組みが始まっているが、県の取組状況はどうか。
地域交通・物流対策主幹	自動運転バスにより運転手不足を解消しようとする目的で長井市が実証実験の準備をしているところである。市の事業ではあるが、県としても市及び関係者との協議を重ねている。さらに、道路管理の観点から置賜総合支庁建設部、交通安全の観点から警察本部とも協力している。こういった動きを県内の他の市町村にも広めていくため、積極的に働きかけを行っていききたい。 ライドシェアについては、令和6年12月に、尾花沢タクシーが本県で初めてサービスを開始した。県としては、様々な交通手段がある中で、どれがその地域に適したものなのかといった視点を持ちながら、タクシー事業者や市町村の相談窓口となり、東北運輸局等の関係機関と連携しながら、取組みを後押ししていききたい。
加賀委員	ライドシェアについては、閑散期に農家の方が副業として運転手となるといった方法も考えられる。人手不足の解決も図りながら、地域交通を補完できる交通システムを構築してほしい。
加賀委員	パートやアルバイトの年収が一定額を超えると税や社会保険料の負担が発生する、いわゆる「103万円の壁」の上限引上げについて国において議論されているが、この上限が引き上げられた際の県税への影響はどうか。
税政課長	仮に現行の103万円を178万円まで引き上げた場合、国と地方の合計で年約7兆6,000億円、うち地方分は年約4兆円減収になると試算されており、これを本県の直近の実績をもとに試算した場合、個人県民税で約120億円減収になると見込まれる。これは、令和5年度決算ベースで、個人県民税約326億円の約37.2%、税込全体約1,174億円の約10.3%に当たる。
市町村課長	市町村民税についても県税と同様に試算すると、県内市町村で約180億円減収になると見込んでいる。これは、令和5年度決算ベースで、個人市町村民税約489億円の約37.3%、市町村税込全体約1,409億円の約12.9%に当たる。
高橋(啓)委員	県の厳しい財政状況の中、県有施設の建替えに当たり、PPP／PFIを積極的に活用していくべきと考えるが、県の状況はどうか。
働き方改革実現課長	直近事例では、寒河江工業高等学校の改築事業、県営住宅の建替事業でPFIを活用している。また、今年度は内閣府及び国土交通省と連携し、

発 言 者	発 言 要 旨
	P F I に関するセミナーを山形市で開催した。本セミナーでは、県と県内市町村の職員だけでなく、県内の金融機関、県内外の企業も参加し、P F I 推進に関する基本的な知識や実務的な課題について理解を深めた。
高橋(啓)委員	県の財政は厳しい状況のようだが、この 16 年間で 2,000 億円を超える額の県債を償還している。今後の財政に係る総務部長の所感はどうか。
総務部長	職員定数の減少により人件費は減少しているが、社会保障関係経費がそれを相殺するほど増加しており、依然として県財政は厳しい状況にあると認識している。しかし、そういった中でも多種多様な行政課題に対応する必要があるが、施策展開特別枠を設けるなど、新たな事業を実施できるように取り組んでいる。
高橋(啓)委員	指定管理者制度の運用において、物価及び人件費の上昇の影響に対する県の対応はどうか。
働き方改革実現課長	本県では指定管理者制度の運用に係るガイドラインにおいて、サービス向上や適切な管理運営を図るため、所管部局と指定管理者との間で定期的な意見交換を四半期に 1 度以上行うよう求めており、施設所管部局において、物価及び人件費の上昇の影響についても、この場を通じて把握しているものと認識している。 また、令和 7 年度予算編成に向けては、昨今の物価及び人件費の上昇を踏まえ、指定管理者に対する委託料について、現行予算額の 3 % 増で予算要求が可能としており、施設所管部局において、各施設の実情を踏まえた適切な予算要求作業が進められているものと考えている。
高橋(啓)委員	光熱費等と異なり、人件費は、部局毎ではなく、全ての労働者の労働環境をどのように改善していくかといった視点が重要であり、人件費には物価スライド制を導入すべきと考えるがどうか。
働き方改革実現課長	人件費のコスト比重が高い施設、燃料費のコスト比重が高い施設など、施設によって状況が異なる部分が多く、一律の取扱いとなる物価スライド制の導入が馴染むのかどうか、また、物価スライド制は、一般的に人件費等の上昇・下降の両局面で発動されるため、下降局面においては管理者が利益を得にくくなるほか、管理者の工夫・裁量の余地が狭まるなど、一長一短があると考えている。なお、11 月に神奈川県が行った調査によれば、実際に物価スライド制を導入しているのは、回答があった 41 都道府県中 5 県であった。引き続き、他県の状況も注視しながら研究を続けていきたい。
小松副委員長	8 月に総務省及び厚生労働省から、最低賃金の引上げ等を受け、適切な価格で単価を見直し、契約金額の変更を検討するように、また受注者から契約金額の変更について請求があった場合は、積極的に対応するようといった趣旨の通知が関係部局になされている。これらの通知に対する県の対応はどうか。
働き方改革実現課長	通知については、会計局より各部局等に周知を図っている。また、指定管理者制度では、人件費等の上昇によって施設管理が滞るような場合には、その都度協議して対応している。ガイドラインに基づき、しっかりと指定

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	管理者と情報交換していきたい。 近年の物価上昇傾向は、これまでと異なり急激であるため、物価スライド制による利益を享受する指定管理者が出ることもある程度許容した上で導入する必要があると考えている。適正な価格で適正な仕事を行ってもらうために、しっかりと取り組んでほしいが、県の所感はどうか。
働き方改革実現課長	指定管理料については、物価スライド制は取っていないが、来年度当初予算について、現行予算額の３％増で予算要求できる方針を打ち出し対応しているところである。現状の取扱いの柔軟化や物価スライド制の導入については引き続き研究を進めていきたい。
小松副委員長	３％増の予算要求は契約期間の途中でも可能なのか。
働き方改革実現課長	来年度当初予算においては、指定管理期間の当初に限らず、契約期間の途中の年度協定に際しても３％増の予算要求ができるものとしている。
高橋(啓)委員	県業務における生成ＡＩの活用状況はどうか。
ＤＸ推進課長	県では昨年１０月から、本格的に運用開始しており、今年６月からは、より高性能で情報漏洩のリスクの少ないサービスを導入している。現在、１,９２１名の職員が利用しており、文書の原案の作成やアイデア出し等に使用している。また、職員向けの研修会や生成ＡＩ活用アイデアコンテストを開催し、より有効に使えるアイデアを職員間で共有した。
小松副委員長	大雨災害に係る災害見舞金及び被災者生活再建支援金の支給状況はどうか。
防災危機管理課長	災害見舞金については、１２月１３日現在、５１５世帯に対して交付決定しており、支給済みは３９２世帯である。被災者生活再建支援金については、１２月１３日現在、被災者生活再建支援法が適用される酒田市、戸沢村、遊佐町の７２世帯から申請があり、うち６２世帯が支給済みである。なお、対象世帯数は最大で１２９世帯となる見込みである。また、法適用外の市町村においては、１０世帯から申請があり、うち８世帯が支給済みであり、対象世帯数は最大で１６世帯となる見込みである。
小松副委員長	被災者の生活再建のためには、被災者に対してどのような支援メニューがあるのか一括して周知することが重要と考えるが、周知に係る県の取り組み状況はどうか。また、未だに申請がなされない理由はどうか。
防災危機管理課長	該当する世帯には、市町村と連携して周知を図っている。災害見舞金については金額がある程度決まっているが、被災者生活再建支援金は、住宅再建の方法によって支援金の額が変動するので、再建方針を未だに決められない世帯の申請が遅れていると思われる。
小松副委員長	大雨災害により、鳴子温泉～新庄駅間の上下線で運転を見合せているＪＲ陸羽東線の復旧状況はどうか。
地域交通・物	ＪＲ東日本によれば、現在復旧に関する技術的調査を行っている段階に

発 言 者	発 言 要 旨
流対策主幹	あり、具体的な復旧時期は示されていない。法面の土砂崩れ等の鉄道施設周辺の被害も確認されており、復旧工事を行う上での安全確保が大きな課題となっていると聞いている。 J R 東日本による検討及び復旧に向けた取組みについて、積極的に協力を行った上で、早期の復旧につなげていきたいと考えている。
小松副委員長	令和 6 年 11 月に沿線住民を中心に組織するグループが J R 東日本に早期復旧を求める利用者の署名約 1 万 8,000 名分とともに要望書を提出しており、早期復旧を望む声は大変大きい。復旧の見通しがわからないことで沿線住民は大変不安に思っており、法面の復旧等、県で管理している部分もあるので、早期に対応してほしい。
【請願 21 号の審査】	
梶原委員	日米地位協定の見直しは、沖縄県だけでなく、全都道府県共通の問題として対応が必要であると考え。本県では日米地位協定の見直しに係る決議を行った事実はなく、本県議会では平成 16 年に日米地位協定の見直しに関する意見書を提出している。全国知事会でも議論されており、米軍基地負担に関する提言を提出しており、全国の広い意見を聴取しながら進めているところである。請願要旨に事実誤認があり、不採択とすべきである。
今野委員	日米地位協定は、基地周辺住民が安心安全に暮らす権利を保障し、米軍が日本の法規を遵守するような、日米が対等な関係の協定であるべきと考える。この 20 年間で 595 件の米軍機関連の事故が発生し、米軍兵士による性的暴行事件は後を絶たず、米国は犯人の身柄引渡しを拒否しているという実態がある。請願要旨に修正は必要だが、内容については進めるべきであり願意妥当である。
小松副委員長	請願要旨について、修正が必要なのであれば、修正した上で手続きを進めるべきである。
高橋(啓)委員	日米地位協定による日米関係は、ドイツやイタリアと比べ非常に不平等なものとなっている。米軍機の飛行ルートにより、羽田空港での航空機の離発着が制限される状況である。請願要旨の事実誤認はあるが、県議会として進めていくべきである。
江口委員	米軍による性的暴行事件は許しがたいことである。本県議会や全国知事会で意見書を提出していることから、願意妥当である。しかし、請願要旨については修正が必要と思われる。
矢吹委員	請願を採択するということは請願要旨の内容全てを認めるということになり、事実誤認があれば採択できない。
加賀委員	日米地位協定の見直しについては重要な課題と考えるが、請願要旨を修正した上で対応することが重要である。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定